



2007.Feb

看護しずおか Vol.5

浜松医科大学附属病院のみなさんです!

- 新年の挨拶
- 事業報告・まちの保健室
 - 医療・看護安全相談窓口



今年もよろしく
お願いします

新しい年を迎えて



新年を迎えました。
会員の皆様には、新しい計画に向かって活動を始められたことと思います。
始まってしまえば止まることなく過ぎていく一年ですが、今年も沢山の实りを期待したいものです。
今は一年中で一番寒い時期ですが、冬枯れの凍てついた大地の中で春の息吹が育まれていることを思うと心楽しくなります。今年もよろしくお願いします。

看護協会会長 榎葉由枝

平成18年度

第4回理事会報告

出席者：榎葉会長・内藤副会長・南谷副会長・齋藤専務理事・鈴木常務理事・村谷常務理事・池ヶ谷職能理事・白井理事・鈴木理事・前田理事・古村理事・豊島理事・佐藤理事・平賀理事・高田監事・本多監事
欠席者：宮地職能理事・堀美職能理事・上島理事・岡田理事・小野理事・杉山監事

日時：平成18年12月12日(火) 15:30~17:00 会場：静岡県看護協会 第1会議室

◆協議事項：

1.平成19年度役員委員候補者の推薦について

静岡県看護協会細則第10条(候補者の推薦)の規程による、理事会が推薦する役員候補者のうち、奇数年次改選の役員を協議し決定した。(※候補者の詳細は総会資料「平成19・20年度静岡県看護協会会長選立候補者主意表明及び役員・委員候補者抱負等」をご覧ください)

細則第5章選挙 (改選)

第9条 会長・副会長1人、保健師職能理事、学識経験者理事及び監事は、奇数年次(西暦)に開催される総会において改選する。
前項に定める役員以外の役員は、偶数年次(西暦)の開催される総会において改選する。

(候補者の推薦)

第10条 次に掲げる役員の候補者は、理事会が推薦する。

- (1) 専務理事及び常務理事
- (2) 看護職以外の学識経験者理事
- (3) 看護職以外の学識経験者監事

2 推薦委員の候補者は理事会が正会員の中から推薦する。

2.第50回通常総会議案について

提出議案第1号~第4号について協議し承認された。(※提出議案は総会資料をご覧ください)

3.社団法人静岡県看護協会個人情報保護の規程(案)の制定について

承認され、この規程は平成18年12月12日から施行する。(※規程の全文はホームページに公開し、「看護しずおかVol.6号」に掲載します)

4.社団法人静岡県看護協会国民保護業務計画(案)について

原案通り承認された(※下記参照)

“協会の「国民保護業務計画」作成される”

平成17年3月当協会では、国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)に基づき、指定地方公共機関に指定され、国民保護業務計画の作成が義務づけられました。このため、防災対策委員会が中心となって計画案を作成し、このたび理事会において承認されました。

この計画は、わが国が外国から武力攻撃を受け、あるいは国内においてテロが発生し、避難住民等に対し、医療提供が必要となった場合、避難施設等への出動を承諾した災害支援ボランティアナースを派遣しようとするものです。

計画には、平素からの備えとして連絡体制や医療救護資機材の整備、災害支援ボランティアナースの育成、救援訓練への参加等が、また武力攻撃事態等への対処として、国民保護対策本部・支部の開設、対策要員の参集範囲、所掌事務などが盛り込まれています。

▶ 計画の詳細は、当協会のホームページをご覧ください。

第50回通常総会 開催のお知らせ

《開催日時》平成19年2月19日(月) 9:30 受付～15:30

《会場》静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ中ホール・大地

【議案】

- 役員委員選挙並びに日本看護協会通常総会代議員選挙があります。
また、平成19年度スローガン・事業計画・予算・補正予算(案)について審議します。
- 会員の皆様の活発な意見で、看護協会活動を活性化させましょう。

☆出席者の事前報告

施設ごとにとりまとめ、個人会員は各自で事前に報告してください。 平成19年2月13日(火)必着。
FAX又は郵送でお知らせください。

☆欠席者の委任状

当日出席できない方は委任状を提出してください。 平成19年2月13日(火)必着。
詳細は、別紙会員あて「通常総会開催について」の通知をご覧ください。

《参加する方へ》

■会場へのアクセス

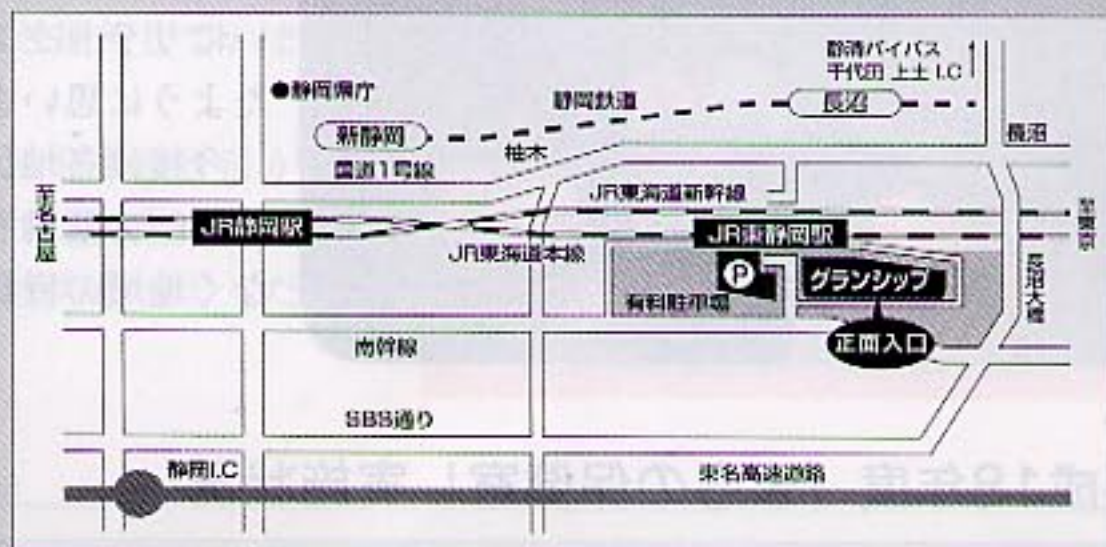
JR東静岡駅南口に隣接、徒歩3分。
近隣駐車場は有料です。
公共交通機関をご利用ください。

■受付

正面入口を入ったエントランスホール。
参加者氏名の50音別。

■その他

総会資料を持参してください。
昼食は主催者側で用意します。



助産師職能集会のお知らせ

【開催日時】平成19年3月3日(土) 受付 9時30分、10:00～15:00

【会場】看護協会第1研修室

【テーマ】「助産師の現状と今後」

H18年度の職能委員会活動報告

静岡県の助産師の現状(施設内助産師・開業助産師の立場から)

助産師の先進的な取り組みの報告—院内助産院の実践報告(静岡徳州会病院)

グループワーク

【参加費】無料

【参加条件】静岡県看護協会会員で助産師であること

【申込方法】①郵送 官製葉書に氏名・年齢・経験年数・所属施設名を記載して、

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階

静岡県看護協会 総務部宛

②FAX 氏名・年齢・経験年数・所属施設名を記載して、

054-202-1751 静岡県看護協会 総務部宛

*申し込みをされた方は全員参加できますので返信は致しません。

【申込期間】平成19年1月22日(月)～2月23日(金)



「まちの保健室」を開催して

県看護協会が本格的に開始した事業の「まちの保健室」は、東部エリアは富士地区支部、御殿場地区支部、伊豆地区支部、熱海地区支部、東部地区支部と5地区支部合同で開始しました。

6月、7月、8月については固定型にし、3地区支部ごとに担当を決め、沼津の東名インター近くの温泉施設の1角をお借りして血圧測定、体脂肪測定を交えながら生活習慣病や糖尿病についての相談を行いました。

最初はどんな相談があるのか、また応えられるか等不安が多い中で開始しましたが、皆様がゆったりと気楽に来て下さったために少し緊張がほぐれ、アドバイスや話を伺う事が出来ました。

また時間の制限がないため、1人1人の方とお話が出来て皆様が満足して帰って行かれる姿を見ながら、施設とは違う充実感を得る事が出来ました。



会話の中で、糖尿病で通院している、ダイエットについて、生活習慣病について、孫が生まれる予定など家庭においての状況を知ることが出来ました。市民の皆様より市民サービスを携帯電話にて情報を貰っている等教えて頂く事もありました。施設とは違った情報を頂く事が出来、お互いにリラックスしての会話のために本音を聞くことが出来たように思います。

今後は各地区支部が単独に地域に出て、月1回の予定で移動型の活動を行う予定ですが、施設の方のみの対象ではなく地域の皆様に提供するための工夫も必要と考えます。

(東部地区支部長 菊地絹子)

平成18年度「まちの保健室」実施状況

(平成18年5月20日から平成18年10月31日まで)

実施地区支部	開催日・時間	会 場	担当者数	相談者数	相談件数
静岡地区支部	5月20日(土)	天神の湯(静岡市)	3人	2人	3件
東部地区支部	6月10日(土)	万葉の湯(沼津市)	3人	37人	77件
中部地区支部	6月17日(土)	天神の湯(静岡市)	3人	8人	14件
北遠地区支部	6月24日(土)	くんまの水車(浜松市)	7人	36人	59件
東部地区支部	7月 8日(土)	万葉の湯(沼津市)	3人	31人	63件
志太榛原地区支部	7月15日(土)	天神の湯(静岡市)	4人	18人	27件
静岡地区支部	8月19日(土)	天神の湯(静岡市)	5人	22人	23件
東部地区支部	8月19日(土)	万葉の湯(沼津市)	3人	12人	17件
中部地区支部	9月16日(土)	天神の湯(静岡市)	3人	9人	20件
志太榛原地区支部	9月18日(月)	伊勢丹8階(静岡市)	3人	84人	195件
富士地区支部	9月23日(土)	富士市フィランセ(富士市)	11人	166人	207件
浜松地区支部	9月30日(土)	浜北文化センター(浜松市)	3人	52人	69件
御殿場地区支部	10月21日(土)	ダイエー御殿場店(御殿場市)	4人	39人	61件
志太榛原地区支部	10月21日(土)	天神の湯(静岡市)	3人	13人	19件
中東遠地区支部	10月22日(日)	掛川徳育保健センター(掛川市)	2人	29人	40件
浜松地区支部	10月22日(日)	細江介護予防センター(浜松市)	3人	70人	116件
中東遠地区支部	10月28日(土)	静岡スタジアム エコパ(袋井市)	4人	155人	161件
西部地区支部	10月28日(土)	湖西アメニティプラザ(湖西市)	3人	12人	24件
「まちの保健室」 推進委員会	10月28日(土)	ツインメッセ静岡北館1階 (静岡市)	5人	223人	289件
「まちの保健室」 推進委員会	10月29日(日)	ツインメッセ静岡北館1階 (静岡市)	5人	340人	496件
北遠地区支部	10月29日(日)	天竜ボート場(浜松市)	2人	99人	161件
計	21回		82人	1,457人	2,141件

「まちの保健室」ねんりんピック健康フェアに参加!!

「まちの保健室推進委員会」の委員が、10月28日～31日に静岡ツインメッセで開催された、ねんりんピック静岡2006健康フェアで、2日間だけですが「まちの保健室」が参加しました。

平成18年度から開始した「まちの保健室」事業は、地区支部が主体ですので、日ごろは地区支部の役員や会員の方々が測定や相談を実施して下さっています。

私たち推進委員は、看護協会から地区支部の運営をサポートする役割なのですが、いつも遠くから見ているだけでは分からないことも多いことから実体験をしてみようと、健康フェアに参加することになりました。内容は地区支部が行うこととほとんど同じで、血圧や体脂肪の測定に合わせて健康、介護、育児の相談などです。

他にもいろいろな所で測定や相談が行われていましたから、10人ぐらいも来ればよいだろうと、それほど期待していませんでした。

ところが、他にも自由に測ることができる自動血圧計が置かれた場所が何箇所かあるにもかかわらず「直接測ってほしい」と、予想よりも多くの方々が測定や相談に立ち寄ってくださいました。



【そこで感じたこと】

- ・他団体が血圧等の器械を配置し自動測定できるようになっていたが、再度立ち寄られ、看護職とのふれあいによる手動測定や、その結果から相談や助言をもらうことを求める人が多かった。
- ・来訪者の多くの方から、看護協会や「まちの保健室」に関心・興味をもっていただき、出店する事による広報効果があった。
- ・来訪者は50歳代以上が多くを占めていた。年齢に係わらず健康志向が強いが、特に生活習慣・健康管理に関する相談・助言を求める声が多かった。
- ・高齢者は、寝たきりになりたくないとの思いから、予防的対応の助言を求める声が多かった。
- ・医療に関する不信（待ち時間、対応の不親切さなど）を述べられる方が多く見受けられた。
- ・担当者の笑顔が素敵であるとお褒めの言葉を頂いた。

（「まちの保健室」推進委員長 番内和枝）



「医療・看護安全相談窓口」開設して8カ月を振り返って

事業部常務理事 村谷圭子

静岡県看護協会では、会員サービスの一環として、「医療・看護安全相談窓口」を平成18年4月に開設しました。医療機関等に勤務する看護職（会員・非会員）を対象に、医療・看護安全予防に関することや事故の相談等に速やかに対応し、情報提供や助言を行い、安全対策の推進や再発防止を図ることに努めています。

また、地域住民に対する看護提供サービスの一環として行う「まちの保健室」機能を「医療・看護安全相談」にもたせ、医療・看護を利用する一般県民が、健康や医療内容等に関する心配事や悩みを気軽に相談できる窓口として相談に対応し、医療・看護の質の向上を図ることを目指しています。

相談窓口については、「看護しずおか」（平成18年3月発行）や協会ホームページでご案内しているところですが、会員から相談できる場を設けて欲しいとの声も聞かれますので、皆様に周知して活用していただくために、8カ月の利用状況等を含め、相談状況等をお知らせ致します。

1 医療・看護安全相談窓口の対応について

相談対応は、以下の基本方針を基に実施しています。

- (1) 相談に対して、公平で中立的な立場で対応し、相談者の問題解決を支援します。
- (2) 医療事故は発生した施設・関係者等に対して、医療事故であるか否かや責任の所在を判断するものではなく、専門的知見を提供し、相談・支援をします。
- (3) 相談者のプライバシーの保護等、相談者が不利益を被らないよう倫理的配慮を行います。
- (4) 地域において既に運営されている公的機関・関係機関・団体等の相談窓口と連携したネットワークを構築します。

2 「医療・看護安全相談窓口」の利用状況について

相談受付は、電話または来訪による相談を受けています。身近なところにある「安心して相談できる場」あるいは「困った時はいつでも利用できる場」として機能することに努めたいと思います。看護協会が相談事業をしていることを会員の皆様、まずは知ってください。

表1. 相談者分類（人）

看護職(会員)	看護職(非会員)	一般県民等	合計
13	8	15	36

医療・看護安全相談対応・支援(図)



表2. 相談内容分類（件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
医療行為・医療内容	2	2	3	3		1		2	13
医療事故				4	1			1	6
対応・援護	1	1	1						3
法律・通知	1	1	1	1		1			5
健康相談	1	4					1		6
進路相談						1			1
その他					2			2	4
計	5	8	5	8	3	3	1	5	38

※相談者によっては、一人が複数の相談を行う場合があります。人数と件数は異なる。

3 医療安全に関する情報収集先について

医療安全に関する情報は諸機関のホームページから検索できますので、ご利用ください。

■日本看護協会
公式ホームページ <http://www.nurse.or.jp/>
→医療・看護安全情報 協会ニュース（毎月15日発行）

■厚生労働省
→医療・医療安全対策
→医薬品・医療機器→医薬品等安全性関連情報

■日本医療機能評価機構
公式ホームページ <http://www.jcqhc.or.jp/>
→医療事故情報収集事業

■看護職賠償責任保険制度ホームページ
公式ホームページ <http://li.nurse.or.jp>
医療安全に関する医療・看護情報（加入者のみ）

「病院派遣型再就業研修」定員の40人を超えました。

新年おめでとうございます。

去年は、「病院派遣型再就業研修」の実施など新規事業が加わり、会員及び関係者の皆様には大変お世話になりました。

短期コース〔5日間〕では定員40人のところ1月初めで48人の申込みを受け、39人が修了しました。潜在看護職の方が研修の場所（病院）、時期、内容を自分で選べるという、従来の講習会のデメリットを取り払った新しい形の研修は受講者にも病院関係者にも大変好評でした。

看護の現場での丁寧な指導と温かい声かけが研修生の心を動かし、研修後の再就業率は85%という好結果が得られています。

激しく変化している看護の現場に復帰するにあたり、このような研修の機会があることは広く看護職の人材育成の観点から大変意義深いものだと考えます。

次年度もこの事業を皆さんと一緒に、発展させ、実効あるものにしていきたいと職員一同微力ではありますが努力していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。また、今年は第1次ベビーブームにあたる1947年から1949年迄の間に生まれた方々が順次満60歳の定年を迎えていわゆる2007年問題がいよいよ現実となる年です。定年等退職される方、潜在看護婦の方に、いろいろな機会にナースセンターをご紹介しますよう併せてお願いいたします。

(所長 守屋三代子)



病院派遣型再就業研修 受講者の感想

看護の現場での研修は、職場の雰囲気にも慣れることができ、とても充実した5日間だった。期間中、同じ部署を研修したため、日を追うごとに業務内容がわかるようになると同時に、一人で看護業務を行う責任の重さも痛感した。看護師やクラークの仕事や患者に対する誠意ある丁寧な姿勢やすばらしい接遇がとても印象に残り深く感動した。私もこのような職場の中で働きたい、成長したいと強く思った。忙しい中でも質問に熱意をもって丁寧に説明してくれ、笑顔で励ましてくださったことがとても嬉しく、心強かった。このような研修をさせていただいた病院とナースセンターに深く感謝している。この5日間の研修によって家族も生活リズムの変化に少しずつ慣れ、仕事に対し理解と協力を示してくれ、再就業への生活や心の準備期間としてとても意義深いものでした。



(31才 看護師)

相談員の声

東部支所：日常業務に派遣研修が加わり求職者との相談回数は倍増です。数ではない質にも注目し、相談員としても中身のある関わりができたと自負しています。もっと時間が欲しいと思います。

西部支所：熟練コース2人の研修調整など新たな業務が加わり看護職ならではの相談員としての喜びを肌で感じています。また、受講者の学ぶ事に対する意欲的な姿勢にも感心しています。

本所：中部地区では3会場で講習会を実施、終わると、やれやれと思う間もなく、次の就業へ向けての関わりにどんとプレッシャーを感じます。しかし、1人また1人の「採用通知」が何よりのエネルギー源となっています。





ふれあい network

浜松医科大学附属病院



当院は、昭和52年に県内唯一の医学部附属病院として設立されました。特定機能病院として、また、地域医療の中核病院として、患者様第一主義の診療・高度な医療の提供、優れた医療人の育成を目指しています。



場所は、浜松駅から約10.6km北方の緑豊かな三方原台地に位置しています。自然環境として周囲の緑はもとより桜やつつじの花、銀杏やボブラの紅葉など年間を通して楽しむことができます。また、病院建物も30年を迎え、意願の再整備が決まって、平成21年頃には、手術室・集中治療部を含む地上8階建ての入院棟が完

成する予定です。

私たちの病棟は、小児科37床、GCU6床で、新生児から高校生までの様々な年齢の子ども達が入院生活を余儀なくされています。そのため私たち看護職は、ひとりひとりの成長発達に応じた看護ケアの提供に取り組んでいます。日本でも数少ないチャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）や県内で唯一設置されている院内学級「たんぽぽ学級」の教員の方たちとの連携により、プレイルームでの遊びの援助やブレバレートによるサポート、学習支援など入院生活の質の向上に努めています。



七夕・花火大会・ハロウィン・クリスマスなど年間行事を通して子ども達と過ごすひとは、医師も看護師も心願され、一緒に楽しませてもらっています。

須永 訓子

@社団法人静岡県看護協会



戻る

進む

中止

更新

ホーム

自動入力

プリント

メール

アドレス: @http://www.shizuoka-na.jp/

移動

看護研究費助成金交付申請時期がまいりました。

趣 旨 静岡県内における看護水準の充実に資するため、看護研究を行う協会の会員（大学院、大学、短期大学、看護師養成施設に勤務する会員を除く）に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。

助成の対象 (以下に掲げる看護研究であって、助成対象経費の総額が5万円以上のもの。)

- ①看護実践に直接寄与する研究
- ②看護の質の向上に貢献する研究
- ③職能団体である協会の組織運営及び活動に寄与する研究
- ④職能団体である協会の会員意識の向上を図る研究

助 成 額 助成対象経費の80%以内で、1件10万円を限度とする。

申請期間 平成19年3月1日から平成19年5月31日まで ※詳細は教育研修部 054-202-1760 にお問合わせ下さい。

書籍販売詐欺等にご注意ください。

日本看護協会より下記についてお知らせが参りました。

関東地区の看護協会より、県内の病院へ難民救済のための書籍を購入するよう電話があり、その際に日本看護協会がバックアップしていると言われ、かなり強引な電話だったと情報提供がありました。このような書籍販売については、日本看護協会は一切関係がありません。これまでも、「看護協会でお世話になったものだが、一度話を聞いてほしい」と看護部長宛に面会を求めるケースや、本会の職員と名乗って個人情報を開き出すケースもあります。日本看護協会では、都道府県看護協会へ周知せず直接施設へ連絡することはありません。被害を防止するため周囲の方々にもお知らせのうえ、ご注意くださいようお願いいたします。



ロゴマーク投票に御協力をいただき **ありがとうございました。**

最優秀作品・優秀作品は平成19年2月19日に開催する第50回通常総会で表彰致します。